

フリーランスの権利保護と労働組合

ーフリーランスの実態に関する調査研究報告書ー

「フリーランスの実態に関する調査研究委員会」（役職名は2025年9月時点）

主査 呉 学殊（労働政策研究・研修機構特任研究員）

委員 後藤 究（成城大学法学部准教授）

若月 利之（連合運動企画局長）

越智 陽介（連合フェアワーク推進局部員）

近年、フリーランスの働き方への関心が高まっている。柔軟性や利便性が高い一方で、報酬の未払い、支払遅延、一方的減額およびハラスメントなど契約や就業環境をめぐるトラブルも多く発生している。そうしたなか、2023年4月にフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が成立し、2024年11月に施行された。契約条件の書面開示など発注者への遵守事項が盛り込まれたが、就業者保護の観点からいえば、労働者概念の見直し、セーフティネットの整備など残された問題点は多い。

こうした問題意識のもと、本研究委員会では、フリーランスの就業実態を明らかにし、労働組合の先進的な活動事例を収集することを目的に、フリーランスを組織する労働組合（計6組合）およびその組合員（計12名）に対してヒアリング調査を実施した。

本報告書の第1部では、5つの職種・分野（フードデリバリー配達員、配達ドライバー、一人親方、演奏家、俳優・歌手）ごとに、調査から明らかになった就業実態および労働組合の活動をまとめた。第2部では、調査結果をふまえて、残された政策的課題、労働組合に関する課題についての論考、具体的には、諸外国のフリーランス政策および労働組合の実態、労働法の視点からの課題、社会保険の適用問題を取りあげた。総論部分では、①標準契約書の導入・普及およびそのための支援策など取引関係の対等性の確保に向けた政策の必要性、②誤分類の是正および労働者性の判断基準の緩和、③all or nothingではなく必要に応じて対応するセーフティネットの強化、④フリーランスが事業者と対等に協議・交渉ができる集団的労使関係の構築についての提言をまとめた。

目次

総論 フリーランスの実態と活躍に向けた課題

第1部 フリーランスの実態と労働組合の取り組み～事例調査の結果から

第1章 フードデリバリー配達員

第2章 配達ドライバー

第3章 一人親方

第4章 演奏家

第5章 俳優・歌手

第2部 フリーランスをめぐる政策的議論

第6章 韓国のフリーランスの実態と政労使の対応

第7章 労働法及び労働組合運動におけるフリーランスとして就労する者の権利保護
に向けた提言

第8章 フリーランスと厚生年金ー「使用される者」と判断するための課題